

14	神奈川県立綾瀬西高等学校	全日制	普通科	26～28
----	--------------	-----	-----	-------

平成26年度 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

学習指導要領に定められた単位数を超えて、教科・科目ではない特別な指導の領域を設け、高等学校普通科における特別支援教育を充実させ、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図るための研究開発

2 研究開発の概要

(1) 通級指導導入に向けた研究

学習指導要領に定められた単位数を超えて、教科・科目ではない特別な指導の領域を設けて履修させ、高等学校普通科における通級指導という新しい形態により、生徒の障害等に応じた指導・支援を行うことで、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図ることができるものと考え、小・中学校の通級による指導・支援の取組について研究を行った。

(2) 特別な指導・支援の領域についての検討

高等学校普通科において教育課程の特例を設け、通級により指導する生徒に対して、教科・科目ではない特別な指導の領域（学校教育法第85条による学校設定領域）の履修が平成27年度より可能となるよう検討し、校内組織の整備及び、教職員対象校内研修会の企画及び運営、さらに本校の教育課程及び内規の改訂等を行った。

(3) 全日制普通科で取り組む自立活動の検討

平成27年度から通級指導を行う生徒に対して、次のような自立活動領域を設置することとし、内容の検討、教材開発等を進めた。

- ①社会参加に必要な基礎学力の向上を図りつつ、自己の認知特性の理解を図る領域（「リベラルベーシックⅠ」及び「リベラルベーシックⅡ」）
- ②ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得を図る領域（「コミュニケーションⅠ」及び「コミュニケーションⅡ」）
- ③生活能力の向上を図るための領域（「ソーシャルスタディ」）
- ④職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域（「社会参加・社会福祉体験」）

(4) 校内における支援教育を行う場「リソースルーム」の設置

発達障害を含む様々な課題を抱える生徒に対して、個別の学習を行う教室を用意し、「リソースルーム」という名称で設置した。学習支援員を配置し、生徒の学習支援を個別に行った。また、「リソースルーム」での学習支援に対する学習評価を行うことについて検討した。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

これまで本校は、生徒指導件数と退学・転学生徒数が多い等指導上の困難性を多く抱え

る高校であったが、この3年間の様々な取組が功を奏し中途退学者は確実に減少し、日々生徒の指導に追われる学校ではなくなり、勉強や部活動に励む生徒を積極的に支援する高校へと大きく変化してきている。これは、全教職員が一丸となって、学校生活における規律とルールの遵守を呼びかけ続け粘り強く生活指導に取り組む他に、生徒一人ひとりが自己実現と社会接続を果たせるよう育ちゆくための基盤として支援教育の推進を掲げてきたことによる効果であると言える。さらに、喫緊の課題である授業改善についても、その土台として支援教育の理念を踏まえることでその推進が図られている。

単に支援教育の拡充を叫ぶだけでは学校を変えることは難しい。まずは、高校に支援教育の理念が着実にとけ込んでいくための土台づくり、そして全教職員による組織的な取組が必要と考えている。

本校ではこれまで、教育相談コーディネーターを中心にケース会議を定期的に関開く等、生徒の支援に当たっているが、小・中学校に比べて生徒個々に対する支援体制の整備が進んでいない。そのため、学習指導要領によらず、弾力的な教育課程を編成し、障害やその可能性のある生徒の指導方法を研究し、その成果を広く普及させることが必要と考える。

また、高等学校全日制普通科に在籍する支援や配慮が必要な生徒は、義務教育段階とは異なり、二次障害のため、自己肯定感や自尊感情が持てない傾向にある。したがって、高校生という発達段階を踏まえた適切な対応が必要となってくる。学校及び生徒の実態に応じて設けた学校設定科目については、普通科では20単位を超えて卒業に必要な単位数に含めることができない。そのため、現行の学習要領によらない教育課程上の配慮がなければ、進級・卒業することができずに中途退学する生徒も少なくないと考えられる。

(2) 研究仮説

学習指導要領に定められた単位数を超えて、教科・科目ではない特別な指導の領域を設けて履修させ、高等学校普通科における通級指導という新しい形態により、生徒の学習の遅れの状況に応じた指導・支援を行うことで、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図ることができるものとする。

(3) 教育課程の特例

平成26年度は領域の検討を行い、未実施。平成27年度より第2学年で下記の教育課程の特例を適用する。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
リベラルベーシックⅠ	社会参加に必要な基礎学力の向上を図り、自己の良さや特性を理解・活用できる能力を高める領域	2～4
リベラルベーシックⅡ		2～4
コミュニケーションⅠ	ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得を図る領域	2～4
コミュニケーションⅡ		2～4
ソーシャルスタディ	生活能力の向上を図るための領域	2～4
社会参加・社会福祉体験	職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域、本校の福祉教育の実績を活用	2～4

※自校での通級とする

また、学習支援を行う場所としてリソースルームを設置し、平成26年度、登校はできるが教室に入れぬ等の生徒に対して、リソースルームを使用し、平成27年度は通級指導を始め、校内で様々な指導・支援を行うことができる場所として機能させていく。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

- 支援が必要な生徒のいるクラスや全体的に落ち着きのないクラスを中心に、学習支援員を配置した。授業の形態は、教科担当の教員と学習支援員の協働授業で、主に生徒への声かけ（静かにするように声をかける、学習支援員の専門性と教科が合っている場合は生徒の学習活動の補助など）を行った。
- 学習環境の整備については、教員に掲示物の掲示の仕方について案内を配付し、刺激量の調節をすることで落ち着いた学習環境づくりに取り組んだ。
- 支援が必要な生徒がいるクラスでは、授業の構造化に取り組んだ。例えば、講義形式の授業になりやすい国語や地理歴史・公民において、授業時間を15分程度で1センテンスとし、授業時間を細分化しパターン化した授業を実施した。
- 若者サポートステーションの職員で、本校の同窓生であるキャリアカウンセラーにつながり、支援が必要な生徒に対して、カウンセリングを通じて社会接続支援を実施した。

(5) 研究成果の評価方法

- 校内評価について、運営指導委員会等の指導・助言を得る。
- 通級指導による特別な支援・指導について、生徒や保護者によるアンケート調査と面接法調査を実施する。あわせて、必要に応じて教職員へのアンケート調査を実施する。
- 上記の評価に併せて、通級指導による教科・科目ではない特別な領域の成果を評価する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

平成26年度は、平成27年度から学校設定領域の履修を可能とするための検討を行い、行った指導としては未実施である。平成26年度は、教育課程の特例を設けて指導するための内容の検討を以下のように行った。

① 通級指導導入に向けた研究

- 履修時間については、放課後ではなく授業時間とする。
- 第1学年では通級指導は実施しない。
- 対象となる生徒の特定のための基準を設定し、自立支援員のアセスメントも参考にしながら、複数回に渡る生徒との丁寧な面談を通して、保護者の了解のもと、平成27年度からの通級指導の対象生徒を4名決定した。通級指導の対象生徒についての基準には、非常に多くの時間をかけて検討した。
- 通級指導実施に伴う教育課程の特例と校内規定の見直しを行った。文部科学省の3年間にわたる研究指定に伴う通級指導であるが、全教職員の共通理解を図るため、また、今後のインクルーシブ教育システムの推進に伴い、校内の学習に関する規定について改訂する必要があると判断し、項目を追加した。

平成 27 年度第 2 学年通級指導における領域について

教育課程上の科目(単位数)	学校教育法第 85 条による学校設定領域	学校設定領域での指導内容	授業時間数・単位数等
コミュニケーション英語Ⅱ (4 単位)	リベラルベーシック I	社会参加に必要な基礎学力の向上を図り、自己の良さや特性を理解・活用できる能力を高める領域	4
数学A (2 単位)	コミュニケーション I	ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得を図る領域	2
古典A (2 単位)	ソーシャルスタディ	生活能力の向上を図るための領域	2
/	社会参加・社会福祉体験	<ul style="list-style-type: none"> ・職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域 ・本校の福祉教育の実績を活用 ・長期休業中に実施 	2

② 特別な指導・支援の領域についての検討

特別な指導・支援の領域については、特別支援学校学習指導要領自立活動編を参考に検討した。学習指導要領によると「高等部における教育については、学校教育法第 72 条に定める目的を実現するために、生徒の障害の状態及び特性等を十分に考慮して、次に掲げる目標の達成に努めなければならない。」、「生徒の障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと。」としている。したがって、高校における通級指導においては、自分の長所、短所、苦手なこと等の自己の特性を理解させながら、自己肯定感や自尊感情を高める必要があると考えた。

③ 全日制普通科で取り組む平成 27 年度の自立活動の検討

特別な指導・支援の領域として、自立活動について 4 つの領域（リベラルベーシック I、コミュニケーション I、ソーシャルスタディ、社会参加・社会福祉体験）の内容について検討した。

(2) 全課程の修了認定の要件

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づきながら、生徒の実態に応じた特別な領域の指導・支援を行うことで、目標の達成度等を、生徒の自己評価を踏まえながら具体的に確認し、達成度に相当する単位の認定を行う。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第 1 年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内に研究推進組織を設置。月 2～3 回程度、通級の運用に関して会議で検討。 ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携方法を検討・構築。 ○ 第 2 年次からの運用に向けて通級対象生徒の特定。個別面談を重ねて「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成。 ○ 通級での学習指導のために、リソースルームを整備。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援の在り方を検討。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」、「コミュニケーションⅠ」「ソーシャルスタディ」、「社会参加・社会福祉体験」の教材開発、支援・指導方法及び評価方法に関する検討を行う。 ○ 教職員のスキルアップのためのインクルーシブ教育に関する校内研修を全5回実施。 ○ 県内外の先進校の視察。 ○ 発達障害に関する学会への参加。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けて、これまでの取組を振り返り2年次以降の事業の進め方について検討。
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携方法を検証する。 ○ 通級指導による指導方法の研究を引き続き行う。 ○ 通級での学習指導のために、リソースルームを引き続き整備・活用する。 ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援の在り方を引き続き検討する。 ○ 生徒の実態に応じたインターンシップ先を開拓し校外体験実習を実施する。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」、「コミュニケーションⅠ」の教材、指導方法及び評価方法に関する実践・検証を行う。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅡ」、「コミュニケーションⅡ」、「ソーシャルスタディ」、職業選択や職業生活を営むための領域「社会参加・社会福祉体験」の教材開発、支援・指導の方法及び評価方法に関する検討を行う。 ○ 外部講師による校内研修を行う。 ○ 県内外の先進校の視察を行う。 ○ 発達障害に関する学会へ参加する。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けてこれまでの取組を振り返り、第三年次以降の事業の進め方について検討する。
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携方法を検証する。 ○ 通級指導による指導方法の研究を引き続き行う。 ○ 通級での学習指導のためにリソースルームを引き続き整備・活用する。 ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援の在り方を引き続き検討する。 ○ 生徒の実態に応じたインターンシップ先を開拓し実習を実施する。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」、「リベラルベーシックⅡ」、「コミュニケーションⅠ」、「コミュニケーションⅡ」、「ソーシャルスタディ」、職業選択や職業生活を営むための領域「社会参加・社会福祉体験」の教材開発、支援・指導の方法及び評価方法に関する実践及び検証を行う。 ○ 外部講師による校内研修を行う。 ○ 県内外の先進校の視察を行う。 ○ 発達障害に関する学会へ参加する。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けて、これま

	での取組を振り返り、成果のまとめを行う。
--	----------------------

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「支援教育の専門性向上について」、「校内の研究推進組織について」、「特別支援学校など、外部連携機関との連携について」のアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教員対象） ○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対するアンケートによる検証 ○ 運営指導委員会による第一年次の振り返りと成果の確認
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「支援教育の専門性向上について」、「校内の研究推進組織について」、「特別支援学校など、外部連携機関との連携について」のアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教員対象） ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」、「コミュニケーションⅠ」について担当教員対象のアンケート及び生徒対象のアンケートと面接法調査による検証 ○ 職業選択や職業生活を営むための領域「社会参加・社会福祉参加」の内容、実施状況についてのアンケートによる検証（担当教員対象） ○ 職業選択や職業生活を営むための領域「社会参加・社会福祉参加」の内容、実施状況についてのアンケートと面接法調査による検証（生徒対象） ○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対するアンケートによる検証 ○ 運営指導委員会による第二年次の振り返りと成果の確認
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「支援教育の専門性向上について」、「校内の研究推進組織について」、「特別支援学校など、外部連携機関との連携について」のアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教員対象） ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」、「リベラルベーシックⅡ」、「コミュニケーションⅠ」、「コミュニケーションⅡ」、「ソーシャルスタディ」、職業選択や職業生活を営むための領域「社会参加・社会福祉体験」についての担当教員対象アンケート及び生徒対象のアンケートと面接法調査による検証 ○ 社会参加・社会福祉参加の内容、実施状況についての担当教員対象のアンケート及び生徒対象のアンケートと面接法調査による検証

○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対するアンケートによる検証

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

自立支援員（自立活動のアドバイザー）・学習支援員（大学院生等）との協働授業の定着

支援が必要な生徒のいるクラスや全体に落ち着きのないクラスを中心に、学習支援員を配置し、生徒からは、「プリント上の記入すべき箇所や誤字を 教えてくれるので、授業に取り組みやすい。」との声が上がっている。また、教員からは、「プリント配布や生徒の書く誤字の確認に加えて、おしゃべり禁止や携帯をしまうこと等机間指導して個別に生徒に伝えてくれるので、授業に集中できる。」との感想が聞かれた。学習支援員は、特に研修を受けた人物ではなく、教員を目指す大学生や他の高校や中学で非常勤講師をしている人物などが中心である（校内でのガイダンスは実施している）。授業の形態は、教科担当の教員と学習支援員の協働授業で、主に生徒への声かけ（静かにするように声をかける、学習支援員の専門性と教科が合っている場合は生徒の学習活動の補助など）を行った。

学習環境の整備による学習意欲の向上

学習環境の整備については、教員に掲示物の掲示の仕方について案内を配付し、刺激量の調節をすることなどの学習環境づくりに取り組んだ結果、生徒が落ち着いて授業を受けることができ、また定期テスト前の放課後等教室で勉強する生徒の姿もみられるようになった。

授業の構造化による教員の意識の変化

講義形式の授業になりやすい国語や地理歴史・公民において、50分の授業時間を作業の時間やまとめの問題に取り組む時間ごと15分程度に区切って設定したり、授業で使用するワークシートを工夫したり、授業のやり方をパターン化することで授業の見通しを立てられるようにしたことで、生徒の集中が持続しやすいように留意している。

支援が必要な生徒がいるクラスでの、授業の構造化の取組では、集中の持続が苦手な生徒の多い本校においては、授業への取組が向上するなど、一定の効果があつた。また、できたことに褒美を与える「トークンエコノミーシステム」の要素を取り入れ、ワークシート完成時に教員がシールを貼る等の、ワークシートの評価を「見える化」することで、生徒の取組が向上する例もあつた。

1年生の保健の授業では、学年で共通のスライドによる視覚的な教材を準備し、スライド画面とプリントを同じつくりにするなど、生徒にとって「わかる授業」を組織的に実践していくという教員の意識の向上がみられた。

県央地区若者サポートステーションとの連携による進路意識の向上

平成26年度の卒業生約10名がサポートステーションのキャリアコンサルタントによるカウンセリングを受けた。カウンセリング前は「卒業後はどうでもいい」との考えが「自分なりに卒業後を考えなければならない」に変化していった。また、卒業式を終えてからも、求職活動を続け、無事に内定した生徒もいた。若者サポートステーションのキャリアコンサルタントは、本校の同窓生であったことから、生徒にとって、身近な存在であった

ことも功を奏したと言える。

支援や配慮が必要な生徒のアセスメント環境整備

スクールメンター（特別支援学校教員退職者）や自立支援員による、支援や配慮が必要な生徒のアセスメントの実施により、生徒の特性や困難を明確にすることができ、担任や教科担当者を中心に生徒の情報を共有化することができた。「困った生徒」から「困っている生徒」に視点が変わるなど教員の意識に変化が見られた。

個別の教育支援計画と連携シートの活用

特別支援学校で使用している、東京都教育委員会「これからの個別の教育支援計画」を参考にし、リソースルーム利用の生徒5名について作成した。この結果、個々の生徒についても特性や困難、目標等が明確になり、教員の情報共有の手立てとしても有効であることが分かった。

丁寧な面談の重要性の意識化

通級指導に関しては、対象生徒の決定のための校内体制や設備の充実に努める段階であったため、通級指導としての具体的な支援は行っていない。しかしながら、通級対象生徒が決定した1月から対象の生徒と個別の面談を重ね、「勉強が分からず困っていた」、「つい思ったことを言ってしまう自分がいた」等生徒の本音に触れることができた。今後必要に応じて面談を行い、生徒の気持ちに寄り添いながら教育的ニーズは何かを聞き取りながら本研究を進めていく必要がある。

教員の支援意識の啓発

本校は、全日制普通科の高等学校であるが、本校教職員のおよそ1割に当たる5名の特別支援学校経験者（管理職を含む）が勤務している。しかし、残りの9割の教職員はインクルーシブ教育や通級についての知識を持っていないため、今年度前半は教職員に対する研究内容の共有について時間を費やした。また、教職員への研修会も5回実施し、教職員の認識や態度についても一定の変化があった。例えば、実施後のアンケートからは、「発達障害」といった言葉も回を重ねるごとに多く聞かれるようになった。また、第1回と第4回の研修会アンケート結果の比較では、支援教育に対する肯定的意見が68%から73%に上昇するなど、インクルーシブ教育に対する理解や支援の必要な生徒への理解は広がっていると判断できる。

第5回研修会では、本校職員が講師を務め、学習支援員との協働した授業実践について報告した。参加意欲や内容の理解が他の研修会と異なっていることがアンケート結果からも読み取れた。第4回の研修会アンケートとの比較では、自身の教育実践に役立つかどうかの質問に対しては、否定的な回答が21%から2%に減少した。高校での支援教育の必要性についても同様に、否定的な回答が27%から15%に減少していた。一方、特別支援教育学校の勤務経験がない教職員においては、通級制度に取り組むことに対する不安感や負担感も高く、新しい領域で使用する学校独自の教材や指導案の検討には、まだまだ時間が必要である。

リソースルームの設置による生徒・保護者等の安心感の向上

リソースルームを活用した支援については、通常の教室に馴染めない生徒の教室復帰等につながり、ほぼ支援目的にあった成果を挙げることができた。リソースルームを活用す

る際には、保護者の理解と協力を得ることが不可欠であるが、成果が見えた時には、生徒本人はもとより保護者の喜びは大変大きいものがあった。

県内外の学校見学と学会参加による教員の意識変化

県内外のインクルーシブ教育についての先駆的な取組をしている学校への施設見学や、学会等に参加して、本研究の参考とした。特に、空間を活用した学習スペースや、使用している机・イスの種類、ホワイトボードの使用法、個別の支援計画等の書式や内容、教員の授業の持ち時間への工夫点等参考になった。また、教材についても、特に通信制の学習教材は領域「リベラルベーシック」の内容を検討する際の参考となった。

(2) 研究開発実施上の問題点と今後の課題

① 支援対象生徒をどう特定するのか

一般の入学者選抜を通して入学した生徒に対して、通級対象の生徒をどのように選ぶのかという点である。本校は、全日制普通科の高等学校であり、様々な課題を抱える高校でもある。障害やその可能性のある生徒だけでなく、学習に遅れのある生徒が少なくない。どのように通級対象生徒を見極めればよいかという点について、多くの検討の時間を費やした。当初は、学習の遅れを示す指標として、入学者選抜学力検査の素点や中学校での評価を基準にすることを検討したが、通級の対象とする生徒の要件と1学期の学習成績との関連性はあまりないことが分かった。また、学習面については、成績で客観的な判断ができるが、日常の学校生活の中で、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルの遅れをどのようにすれば客観的に判断できるのか、その見極めについても課題となった。そのため、年間を通じて特別支援学校の臨床心理士の方に巡回訪問を依頼することや、教員が生徒のコミュニケーションやソーシャルスキルの能力を簡易的にチェックすることができる検査を導入する等、次年度に向けて検討していく必要がある。

② 支援のためのカリキュラムづくりの課題

必修科目の多い第1学年での通級導入は、該当生徒が進路変更をする際に不利益となる可能性がある。そのため、本校では第2学年の必修科目以外の自由選択科目で、領域を選択できるような時間割上の体制を整えた。しかし、進学先によっては、該当の自由選択科目を履修修得していることが要件として必要な場合もあり、生徒の進路選択を狭める可能性がある。従来の大学入学者選抜のシステムと整合性が取れない場面が出てきた際の課題は大きい。あらかじめ、本人・保護者と進路選択を狭める可能性について説明し、同意を得ておく必要がある。

③ 自立活動の展開をどうするか

生徒の自立や社会参加の推進が本研究開発の目的ではあるが、特別支援学校で日常行われている自立活動の指導に全日制普通科の教員は慣れていない。そのため、教材開発や授業の組み立てに関する不安や負担感は大いものと予想される。今年度、補助教材を購入して内容を検討してはいるが、生徒個々にニーズや能力に違いがあることから、開発は非常に難しい。平成26年度中に、通級指導対象の生徒が決定するため、特別支援学校の臨床心理士や言語聴覚士等の専門職に指導・助言をいただきながら、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成時に、より具体的な教材や指導内容を検討していく必要がある。

学習支援員及び自立支援員（次年度以降「自立活動アドバイザー」と改名予定）の登用方法についても、検討が必要である。現時点では、毎日の学習支援員の配置や毎月の来校日の管理等、学校側（担当者）の負担は大きい。次年度以降は、来校日の年間予定を早めに作成し対応したい。

④ 社会接続に向けた具体的な支援方法をどうするか

今年度は、若者サポートステーションの本校同窓生であるキャリアカウンセラーによる来校カウンセリングを行い、社会接続支援として効果のある例を十数例展開することができた。今後も、外部支援機関をどのように活用するのか具体的な連携方法を研究し、連携プログラムを作り、必要に応じた予算化を進めなければならない。

⑤ 視覚教材、ICT教材の活用促進をどう進めていくか

視覚教材の活用やICT教育を進めるための情報機器環境や教室環境を整えるためには、様々な手続きが必要で、時間がかかる場合がある。また、高校生用の視覚教材や教育アプリが乏しいことなどの課題がある。しかし、ディスレクシア等の生徒に対して、ICT教材なくしては、個別支援活動はもとより、通常級での学習支援は進まない。よって、教員が機器の利用のスキルを身に付け授業に積極的に活用していく必要がある。まずは、書画カメラの活用など、比較的平易に実践できることから始めており、今後も活用促進の契機としたい。

⑥ 「総合的学習の時間の増単」及び「訪問教育」について

平成26年度の計画段階では、「総合的学習の時間の増単」及び「訪問教育」についても研究することとしていたが、実際に教育課程や時間割上の調整を行った結果、本校での実践は、平成27年度の計画では行わないものとした。「訪問教育」については、平成26年8月29日付けで「県立学校に在籍する生徒の入院時学習支援実施要綱」が神奈川県で制定され、入院に伴う訪問教育は制度上可能となったこともある。当面この制度が、不登校の生徒にまで拡大できるようなシステムづくりが必要である。

⑦ 共生社会に向けて

高等学校においては、障害がありながら医療機関等で障害の診断が未受診のまま入学する生徒も多いと思われる。本研究の通級指導をどんなに効果的なものを実践しても、現実的には大学入学者選抜制度や会社採用の仕組みそのものが変わらなければ、支援の必要な生徒の将来にはつながらない可能性が高い。

⑧ 校内の研究組織について

研究初年度は、全教職員共通理解のもとに研究を進めていくため、各教科の代表から選出した12名の研究開発担当者と、本校で支援教育を推進するグループのメンバー3名の総勢15名で研究内容の方向性や細かな内規等について検討した。これによって、教職員全体の約25%が研究の根幹に携わることとなり、最終的に教職員全体への研究内容や方向性を浸透させるという目的は達成できたと考える。しかしながら、次年度以降は今年度以上に効率よく回数を重ねた会議が求められるため、小まわりのきくグループを設置する等、研究をよりスムーズに進めていくことを検討している。

今後は、授業参観の設定日を増やす等、生徒の学習や行事の取組の様子を実際に見る機会を増やし、全教職員の理解が得られるようにしていきたい。

⑨ 学習支援員との連携について

本校では、教員免許の有無や専攻にこだわらず学習支援員を募集した。しかしながら、高校は教科担任制であることから、教科の専門性と学習支援員の専門性が必ずしも合致するわけではないため、小学校で実施されているような学習活動の補助としての学習支援員の登用は難しい面がある。また、今年度は学習支援員に対して、指導上の留意点の伝達や情報共有の場を持つ機会が2回しか持てなかったため、学期に1回程度は、そのような場の設定に心がけたい。さらに、学習支援員との日常的な情報交換を行い、生徒の抱える困難性を理解し、それを教職員で情報共有できる仕組みを整えていくことにも努めていく必要がある。

⑩ 外部機関との連携について

卒業後の社会接続に向けて、キャリアコンサルタントとの協働事業で、月2回程度、キャリア相談事業を展開することができた。今後、通級指導対象の生徒への「ソーシャルスタディ」「社会体験・社会福祉体験」等の領域における指導内容について、専門家にアドバイスをいただきながら進めていくが、多くの外部機関との連携をコーディネートする役割を担う教員が必要であると考えている。